

ネイチャーに掲載された韓国のヒトクローン胚作成 に関する倫理的論議について

ライフサイエンス担当
平成16年5月12日

1. 掲載箇所

Nature, 06 May 2004, Vol.429 No. 6987

- p.1 Ethics of therapeutic cloning. (治療的クローニングの倫理について)
- p.3 Korean's stem-cell stars dogged by suspicion of ethical breach..
(韓国の幹細胞の第一人者が、倫理的侵害の疑いで追求をうけていることについて)
- p.12-14 Stem-cell research: Crunch time for Korea's cloners.
(幹細胞研究：韓国クローン研究者の危機)
- 補足 p.3 および 12-14 は Nature 誌アジア・大西洋通信員の記事、
p.1 はこれをうけたネイチャー編集者の記事。

2. 記事概要

- (1) 本年2月、世界で初めてヒトクローン胚から幹細胞系を樹立した韓国、ソウル国立大学のHwang博士とMoon博士に対して、韓国の市民権向上活動家や生命倫理学者が、卵母細胞を提供したボランティアの募集方法が、倫理規定に則った適切なものであったかどうかを明らかにすることを求めている。
- (2) 2月の報告の際に連名になっていた博士課程の学生が、ネイチャー誌のインタビューに対して、一旦は自身と研究室のもう一人の女性が報告の研究に協力した卵子の提供者16名に入っていたと答えたことが一因。その後、インタビュー時の英語力不足から誤解を招いたためであり、提供者ではなかったと回答。研究に関連する学生や雇用者が卵子の提供者に含まれた場合、上司による強制が関与する可能性があるため問題となった。
- (3) 卵子の提供には精神的、肉体的な苦痛が伴う可能性もあるため、

例えば米国では提供者は数千ドルを受け取った例がある。無償で16名から242個もの卵子の提供を受けたということに対する疑問の声もある。しかし、「国による文化の違いも勘案されるべきである。公益あるいは国益への貢献にアジア社会は大きな重点を置いている。」とHwang博士は主張する。

- (4) 韓国生命倫理協会は、国立人権委員会に対して Hwang 博士と Moon 博士の研究における、卵子提供者の募集方法などや、大学の倫理委員会の研究への認可が適切であったかどうかを調査するよう要求している。また、政府出資委員会から、5月21日までにはその調査の可否についての結論が出る予定。
- (5) 韓国では昨年12月に法律が成立し、人の卵子を使う研究には政府の委員会の許可が必要であることを規定。2005年1月までは法律が施行されないが、Hwang 博士らはヒトクローンに関する研究を中断している。
- (6) 以上が、アジア・大西洋通信員の記事であり、ネイチャー編集者は、このような問題を予測できなかった大学の倫理委員会の対応を批判。研究参加者が卵子提供者にならないよう安全措置をとっていたのかどうかを一刻も早く明らかにしないことには、韓国の科学研究、また、世界的な治療的クローニング研究の未来は厳しいものになるだろうと述べている。